

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業 事後評価書

令和8年6月 23 日
科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業
事後評価委員会

第 1 部 総論

1. 事後評価の目的

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（以下「SciREX 事業」という。）は、客観的根拠に基づいた合理的な政策形成（EBPM: Evidence-based Policy Making）の実現を目指し、平成 23 年度より最長 15 年間の事業として開始された。概ね5年に一度中間評価を実施することとしており、事業開始から5年目にあたる平成 27 年度に第1回の中間評価を、事業開始から 10 年目にあたる令和2年度に第2回の中間評価を実施した。

当該事業は令和7年度に最終年度を迎えたことから、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会（以下「本委員会」という。）を開催し、本事業の全体の事後評価を実施した。事後評価は、「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（SciREX 事業）基本方針（令和3年8月 30 日 科学技術・学術政策局長決定）」（以下、「基本方針」という。）、基盤的研究・人材育成拠点の定めた中期計画・目標や自己評価、各プログラムの外部評価委員会における評価結果等に基づき実施した。

本年4月から始まった第7期の科学技術・イノベーション計画（以下「基本計画」という。第5期までの「科学技術基本計画」についても「基本計画」とする。）においても、科学技術・イノベーション政策の推進に際しての留意事項として、「科学そのものについて科学的手法を用いて研究対象とするメタサイエンス、サイエンスオブサイエンスといった研究が進められている。こうした知見を踏まえ、人類の知的活動としての科学の多様な面での効果把握や、研究評価の在り方について随時見直していくことが必要である」としている¹。

こうしたことも踏まえ、本事後評価では、単に外形的な事業の評価を行うのではなく、これまでの成果や課題の評価のみならず、取組の中での成功事例や実施に当たって困難であった点及びこれらの要因も分析し、本委員会として、今後、本事業と類似の取組を文部科学省が行うに当たっての示唆をまとめ、エビデンスを活用した科学技術・イノベーション政策形成の更なる推進に向けた今後の取組の方向性についての助言まで含めて行うことを目的とする。

2. 事業の経緯

SciREX 事業は、社会における科学技術・イノベーション²への期待が高まる中、限られた資源の

¹ 第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月 27 日 閣議決定）

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/7honbun.pdf>

² 「科学技術・イノベーション」は、平成 26 年度に、我が国の科学技術・イノベーション政策を強力に推進するため、従来の総合科学技術会議（CSTP）が総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）に改組された際、所掌範囲にイノベーション創出の促進に関する事項が加わり、それ以降使用されるようになった用語である。本評価書では、基本的に「科学技術・イノベーション」という用語を使用する。一方、「科学技術イノベーション」については、「科学

下で効率的に科学技術・イノベーション政策を展開するためには、経済・社会等の状況・課題や科学技術の現状と可能性等を多面的な視点から把握・分析するとともに、EBPM が求められるという認識の下で諸外国における同種の取組³⁴も参考にしながら開始された。本事業の大まかな流れは図1の通り。

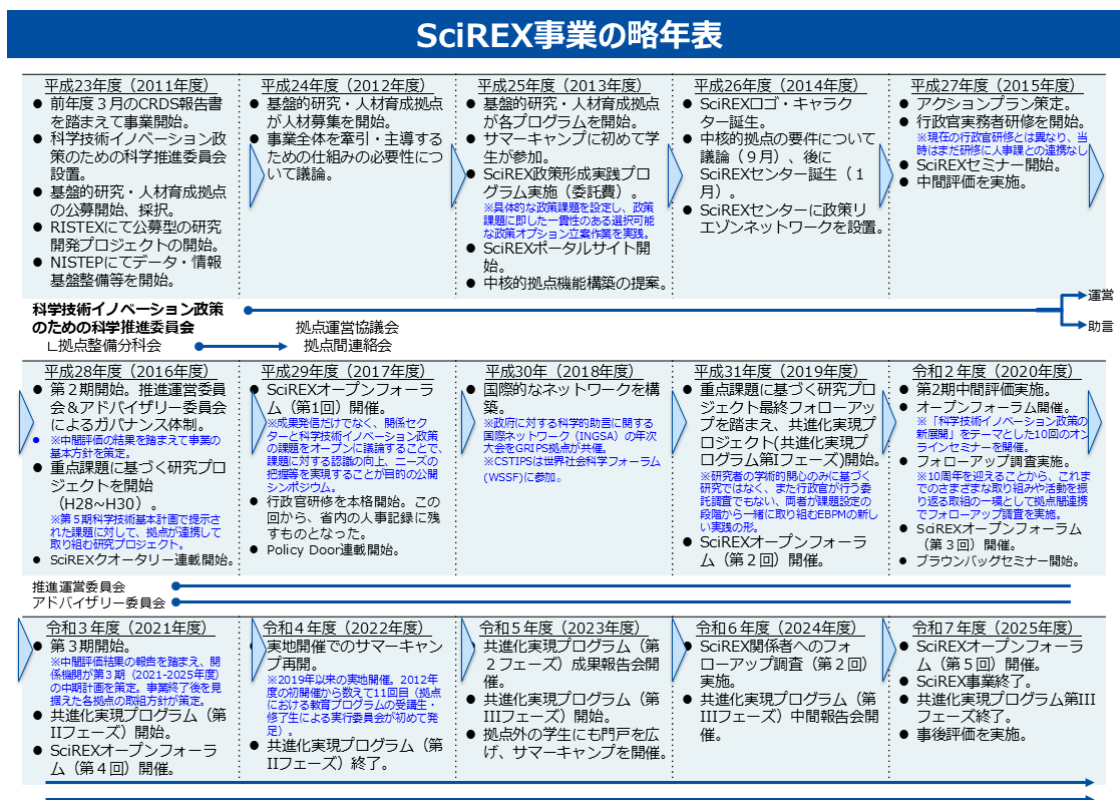


図1 SciREX 事業の略年表

事業開始に当たり、5拠点6大学(政策研究大学院大学、東京大学、一橋大学、大阪大学・京都大学、九州大学)が基盤的研究・人材育成拠点として採択され、科学技術振興機構社会技術研究開発センター(以下「RISTEX」という。)において公募型の研究開発プロジェクトが、科学技術・学術政策研究所(以下「NISTEP」という。)では政策課題対応型調査研究(2014年度に終了)及びデータ・情報基盤整備が開始された。基盤的研究・人材育成拠点において教育プログラムの受講

技術イノベーション政策における『政策のための科学』及び「科学技術イノベーション政策のための科学」等の用語において固有名詞として使用する。

³ 米国 NSF において平成 19 年に発足した SciSIP (Science of Science and Innovation Policy) が一例。これは、平成 17 年に米国においてマーバーガー OSTP 長官(科学技術担当大統領補佐官)(当時)が、エビデンススペースの政策立案や、そのために必要なデータや政策研究の充実化の必要性を唱えたことを契機として開始した公募型プログラムである。

<https://www.nsf.gov/funding/opportunities/scisip-science-science-innovation-policy/501084/pd09-7626>

⁴ SciSIP の研究基盤となるデータ・情報基盤として STAR METRICS (Science and Technology for America's Reinvestment: Measuring the Effect of Research on Innovation, Competitiveness and Science) が整備された。Committee on Assessing the Value of Research in Advancing National Goals; Division of Behavioral and Social Sciences and Education; National Research Council; Celeste RF, Griswold A, Straf ML, editors. Furthering America's Research Enterprise. Washington (DC): National Academies Press (US); 2014 Oct 28. A, An Evaluation of STAR METRICS. Available from: <https://www.ncbi.nlm.nih.gov/books/NBK253902/>

生の募集が始まるのと並行し、各拠点や関係機関の取組のみならず、事業全体をけん引、主導するための仕組みの必要性について議論がされた結果、平成 26 年度に、中核的拠点機能の中心的役割を担う機関として政策研究大学院大学に科学技術イノベーション政策研究センター（以下「SciREX センター」という。）が設置された。

事業開始5年目に当たる平成 27 年度に実施した第1期中間評価においては、全体としては「期待どおりの成果が創出されており、高く評価できる」とされ、「個々のプログラムの成果をつなぎ、システムとしての成果を創出し、実際の政策形成に結び付けるためには、各拠点や関係機関等の連携をさらに強化する必要」があること、そして、「生きた政策課題に積極的に取り組み、現在の政策形成に貢献する」ことが求められた⁵。

第2期（平成 28 年度～令和2年度）においては、第1期中間評価を踏まえ、「第5期基本計画に定める科学技術イノベーション政策の実効性の確保及び第6期基本計画の検討に具体的に貢献することを基本的な目標」とし、「重点課題」に基づく研究プロジェクトが平成 28 年度～平成 30 年度に実施された⁶⁷。しかし、行政側と研究プロジェクトとの関係性構築が難しかった⁸ことから、平成 31 年度からは、この反省を踏まえ、行政側の具体的な政策ニーズを出発点とし行政側と研

⁵ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業中間評価報告書（平成 27 年8月 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」中間評価委員会）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/1361380.htm

⁶ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（SciREX 事業）基本方針（文部科学省科学技術・学術政策局 平成 28 年 3 月 31 日作成）

「具体的な重点課題については、文部科学省が別途定めることとするが、その内容については、政策担当者側のニーズを十分踏まえると同時に、研究者側のニーズも重視することが必要である。このため、重点課題の設定に当たっては、政策担当者や研究者との十分な議論を経ることが重要である。

重点課題の設定期間は3年間を基本とするが、重点課題に基づく取組の進捗状況や評価等を踏まえ、適宜見直しを行うこととする。

なお、連携については、SciREX 事業の実施者のみに限ることなく、ネットワークを広げていくことにも留意すべきである。」

https://warp.ndl.go.jp/web/20190602020845/http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/025/attach/1377862.htm

⁷ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業 重点課題について 2016（文部科学省科学技術・学術政策局 平成 28 年 3 月 31 日作成）

「重点課題については、第5期科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）において、科学技術イノベーション政策を推進するに当たった基本方針として、個別政策課題への対応を主とした4つの第5期基本計画の政策の柱と、それらの取組を効果的・効率的に進めていく上での、社会との関係深化や実効性確保といった重要事項が示されていることを踏まえて、

A 科学技術イノベーション政策の実効性の確保と基盤強化

B 政策の柱（個別政策課題）への対応

に大きく分類して設定した。また、必要に応じて、喫緊の政策課題に機動的に対応するため、さらに、

C 喫緊の政策課題への機動的対応

の枠を設定する。Cについては、主に SciREX センターがこれに対応することとする。

https://warp.ndl.go.jp/web/20190602020846/http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/025/attach/1377864.htm

⁸ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（SciREX 事業）基本方針（文部科学省科学技術・学術政策局 平成 31 年 3 月 29 日改訂）

「一方、これらの研究プロジェクトは、行政の意思決定過程への直接的な貢献や、行政官との密な連携という点では、課題が残る部分もあった。研究対象としていた内容は、中長期的な政策の方向性の検討に際し重要な要素の一つではあったものの、行政の具体的な動きとの関係性が必ずしも明確でない面もあった。そのため、各研究プロジェクトと行政官が、継続的に対話・協働し、研究と具体的な政策への反映を共に模索し続ける関係性構築が難しかった。」

https://www.mext.go.jp/content/20201220-mxt_chousei02-000003358_13.pdf

究者側の両者の十分な議論・検討の下、政策への具体的な貢献を実現させるためのデザイン等についても重視し、研究プロジェクトの作り込み・開始の時点で行政側も研究を共に進めるものとして新たに位置づけ、担当課として組織の業務として取り組む⁸「共進化実現プログラム第1フェーズ」(開始当初は共進化実現プロジェクト)として、令和2年度にかけて実施された。

令和3年度に実施した第2期中間評価では、ネットワーク・コミュニティが重要な無形資産として評価され、今後の戦略的な維持・活用が期待された一方、共進化については道半ばという評価がなされた⁹。また、第5期基本計画の実効性の確保及び第6期基本計画の検討への貢献は必ずしも多くなかったとの評価を受けた¹⁰。さらに、SciREX センターのリーダーシップの下で、ビジョンをもって運営体制を構築することが期待され、各拠点大学においては大学としてのコミットメントの下、自立化の視点も含めた今後の5年間の中期計画を早期にまとめることとされた¹¹。

第3期(令和3年度～令和7年度)においては、第6期基本計画に定める科学技術・イノベーション政策の実効性の確保及び第7期基本計画の検討に具体的に貢献することを基本的な目標とし¹²、以下の4点を掲げた。これらに基づき第3期の5年間の取組が実施された。

【人材育成】

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」に関わる研究者や行政官をはじめとする現実の政策形成ができる人材及びこれらをつなぐことのできる人材の創出と、これらの人材の活躍

【研究・基盤】

「科学技術イノベーション政策のための科学」という新たな学際的領域の発展・深化と、それを支えるデータや研究成果、知見の蓄積

⁹ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業中間評価報告(令和3年7月 科学技術イノベーション政策における「政策の科学」推進事業中間評価委員会)
「基盤的研究・人材育成拠点や RISTEX における公募型研究開発プログラム、NISTEP におけるデータ・情報基盤のそれぞれのプログラムにおける個別のプロジェクトにおいては、政策に大きな影響を与える事例も出始めているが、本事業全体として、共進化に向けた状況は道半ばと言わざるを得ず、本事業に参画する全ての関係者が改めて、本事業の目的を再認識し、行政側への単なる研究成果の引き渡し、情報共有という段階を越えて共進化を押し進めていく必要がある。」

https://www.mext.go.jp/content/20210721-mxt_chousei02-000011721_1.pdf

¹⁰ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業中間評価報告(令和3年7月 科学技術イノベーション政策における「政策の科学」推進事業中間評価委員会)
「一方で、当初の目標では第5期基本計画に定める科学技術・イノベーション施策の実効性の確保及び第6期基本計画の検討に具体的に貢献すること、を掲げたものの、各拠点における研究成果が政策形成に直接影響を与えた例は必ずしも多くなかった。」

https://www.mext.go.jp/content/20210721-mxt_chousei02-000011721_1.pdf

¹¹ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業中間評価報告(令和3年7月 科学技術イノベーション政策における「政策の科学」推進事業中間評価委員会)
「SciREX センターのリーダーシップの下で、ビジョンを持って運営体制を構築することが望まれる。また、第3期の5年間は事業終了後を強く意識した事業全体の運営が求められるため、今回の中間評価を踏まえ、各拠点大学においては大学としてのコミットメントの下、自立化の視点も含めた今後の5年間の中期計画を早期にまとめ、文部科学省がその進捗を適切にフォローアップすることが求められる。」

https://www.mext.go.jp/content/20210721-mxt_chousei02-000011721_1.pdf

¹² 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業(SciREX 事業)基本方針(令和3年8月30日 科学技術・学術政策局長決定)
「本事業は、第6期基本計画に定める科学技術・イノベーション政策の実効性の確保及び次期基本計画の検討に具体的に貢献することを基本的な目標とし、」

https://www.mext.go.jp/content/20211227-mxt_chousei02-000019775_12.pdf

【共進化】

行政官をはじめとする政策担当者と研究者が一体となって研究や政策形成を実施

【ネットワーキング】

研究者、行政官をはじめとする政策担当者、これらをつなぐ者による持続的なネットワークの構築とコミュニティの拡大

3. 基本方針等に基づいたプログラムごとの取組の評価

本事業の事後評価は以下4つのプログラムごとに実施した。

- (1) 基盤的研究・人材育成拠点 (実施主体: SciREX センター及び各拠点大学)
- (2) 公募型研究開発プログラム (実施主体: RISTEX)
- (3) データ・情報基盤 (実施主体: NISTEP)
- (4) 共進化実現プログラム

事後評価に当たっては、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価の実施方法について(令和7年 10月31日 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会)(以下、「事後評価の実施方法」という。)に基づいて評価を行った。事後評価の実施方法においては、「各拠点等に優劣をつけるような評価は行わず、文部科学省における客観的根拠(エビデンス)を活用した科学技術・イノベーション政策形成を今後さらに推進していくため、文部科学省をはじめとする関係機関の活動の継続・発展に資する知見を得られるよう、多角的な視点から評価する」とした¹³。この記載を踏まえ、文部科学省が今後、類似の取組を行う際に有用な知見や教訓を得られるよう、成果と課題と今後の具体的な取組を聞き取った上で、取組の中で成功したことや難しかったことについて、その要因を自由記述で報告させ、本委員会として、今後の示唆をまとめるという形で事後評価を行った。

基盤的研究・人材育成拠点の評価に関しては、各拠点において作成した第3期期間の中期計画¹⁴に基づいた活動がなされていたかをベースに評価した。具体的には、各拠点大学において設定した KPI が達成できたかどうかに加え、各拠点大学の取組の成果が本事業の趣旨に合ったものであるか、達成状況とその原因、達成したことを踏まえた、今後の取組を報告してもらった。

公募型研究開発プログラム及びデータ・情報基盤については、RISTEX 及び NISTEP がそれぞれ実施した自己評価等を本委員会において報告する形をとった。

共進化実現プログラムの評価に当たっては、「科学技術イノベーション政策のための科学」の深化及び「政策形成プロセス」の進化を目指して文部科学省が事務局となって実施したものであることから、まず文部科学省が自己評価を行った上で、それに対し本委員会による評価を行うことで(1)～(3)とは別途プログラム評価を行った。文部科学省において、各プロジェクトから提出された成果報告書等¹⁵に加え、これまで本プログラムに参画した研究者及び行政官に対して送付した

¹³ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業 事後評価の実施方法について(令和7年 10月31日 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会)

https://www.mext.go.jp/content/20260130-mxt_chousei02-000045604-01.pdf

¹⁴ SciREX ポータルサイト ガバナンス構造・第3期中期計画及び評価

<https://scirex.grips.ac.jp/governance/>

¹⁵ SciREX ポータルサイト 研究プロジェクト一覧

<https://scirex.grips.ac.jp/project/list.html>

フォローアップのアンケート結果や、文部科学省が令和6年度に実施した委託調査報告書¹⁶の記載から得られた知見を整理して自己評価書を作成し、これを本委員会において評価した。

(1) 基盤的研究・人材育成拠点

基盤的研究・人材育成拠点の評価は、SciREX センター及び各拠点大学で行われた自己評価を基に実施した(SciREX センター及び各拠点大学の個別の自己評価報告書の概要については参考資料 6～11 を、各拠点等の個別の評価については第2部を参照)。

① 人材育成

拠点全体での修了生の人数は、第1期期間中では 89 名、第2期期間では 243 名、第3期期間中では 393 人が修了し、本事業期間中において、修了生は 725 人となった。各拠点において人材育成の活動の認知が広がり、社会に定着・普及したことは評価できる。また、各拠点の教育プログラムは、それぞれの拠点に特徴的なものがあったと評価できる。また、総合大学である利点を活かした領域横断的なプログラムや、強みを持つ学問分野を最大限活かした教育プログラムが生まれた。

一方で、いずれの拠点の自己評価においても、履修者や修了者数等の人数(アウトプット)に関するものがほとんどであった。修了者の進路や、彼らが各拠点のプログラムにおいてどのような知見を得、それが彼らの現在の業務においてどのように活用されているのかといった、量だけでなく、質を伴ったアウトカムやインパクトまでの把握ができれば、本事業の人材育成における成果をより詳細に評価できたのではないかと考えられる。

また、拠点の教育プログラムの修了生が研究代表者等として本事業に加わる好事例もあったが、本事業全体としての広がりやコミュニティの層の厚さの向上等のためには、各拠点及び本事業全体として、研究力の高い人材を他分野から呼び込む、巻き込むといった取組があるとさらに効果的だったはずであり、そのためのインセンティブ設計が十分ではなかった。

コアコンテンツに関しては、「科学技術イノベーション政策における政策のための科学」が対象とする学際的研究領域の外縁、構造等を明らかにするに当たり一定程度貢献したが、人材育成という観点では、行政官研修受講者に対する周知が不足していた上、拠点大学においても活用事例は報告されなかった。本事業期間中、本コンテンツを技術の進歩、イノベーションモデルの変化、政策科学の進化等に応じて更新することが求められたのではないかと考えられる。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外においてカリキュラムの在り方等や授業の在り方が大きく変わったにもかかわらず、各拠点においては、こうした動きへの積極的な対応は不十分だった。

事業終了後、各拠点において継続的に実施される取組は主として教育プログラムであることから、各拠点においては本事業の成果をしっかりと継承していくことを期待する。

¹⁶ 令和6年度科学技術総合研究委託事業「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査」

https://www.mext.go.jp/content/20250526-mxt_chousei02-000006169-01.pdf

②研究・基盤

書籍の出版や論文など、期待された成果を一定程度見ることができるが、学術的インパクトの高い論文が出ているかは拠点によって差があった。本事業が「政策のための科学」を進めるものであることを踏まえると、例えば、成果の発表においても、学会発表で終わらせず、政策形成のための信頼できるエビデンスとして利用可能な査読付き論文にまで引き上げるべきだった。

加えて、各拠点においては、優れた機関や大学をベンチマークして自身の活動を相対化し、論文数等の活動実績の検証や、検証結果に基づいた活動の修正など、自らの活動自体を「政策のための科学」の実証実験の場として、質的内容も含む多様な観点から科学的に分析し、それを通じて模範的な評価手法を開発できれば「政策のための科学」に携わる政策研究者として面目躍如たる、より有意義な成果が得られたのではないかと。

③共進化

第2期中間評価において、共進化は、その重要性が説かれたものの道半ばであり、共進化的な活動が自律的に生まれる環境やコミュニティの実現が、そもそも本事業で目指した一つの理想像であり、各拠点や関係者においてこうした意識を強く持つことが期待される、と評価された¹⁷。

しかし、拠点評価の結果、共進化の実現の程度については第3期期間を通しても期待される環境の醸成には至っていない。審議会等や研究会での発表実績は報告されたが、政府の提言等において研究成果が引用されるといったようなエビデンスとして具体的な活用までなされたものはわずかだった^{18,19}。実践と国際的な先進事例の調査を通して、学术界と政策立案者側とをつなぐた

¹⁷ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業中間評価報告(令和3年7月 科学技術イノベーション政策における「政策の科学」推進事業中間評価委員会)
「令和元年度より実施している共進化実現プロジェクトは、行政上の政策課題の研究テーマの擦り合わせ丁寧を行いながら、研究者と行政官、これらをつなぐ者が一体となって進めてきたものとして評価でき、今後も改善を重ねながらこうした活動を進めていく必要がある。このような活動が自律的に生まれる環境、コミュニティの実現が、そもそも本事業で目指した一つの理想像でもあり、改めて各拠点や関係者においてこうした意識を強く持つとともに、研究者と行政官、これらをつなぐ者が定期的に対話をする場を積極的に設けるなど、積極的に取り組むことが期待される。」

https://www.mext.go.jp/content/20210721-mxt_chousei02-000011721_1.pdf

¹⁸ 軽部 PJ では、今後の人文学・社会科学の振興に向けた推進方策について(審議のまとめ)(令和7年1月17日 人文学・社会科学特別委員会)において、以下の通り記載。

「国際ジャーナル論文については、令和5年10月より、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業(SciREX 事業)「共進化実現プログラム」において、指標の定量的把握や計量手法、分析手法等を調査している。なお、国内ジャーナル論文についても、国際ジャーナル論文との比較を行うため、この取組の中で補完的に定量的な把握を行うこととしている。」

https://www.mext.go.jp/content/20250117-mxt_sinkou01-000040144_01.pdf

¹⁹ 松尾 PJ では、以下の通り、経済協力開発機構(OECD)や世界経済フォーラム(WEF)等複数の国際機関にインプットを行った。

OECD (2025) Synthetic biology in focus, Policy issues and opportunities in engineering life

https://www.oecd.org/en/publications/synthetic-biology-in-focus_3e6510cf-en.html

EBRC(2024)Engineering Biology Metrics and Technical Standards for the Global Bioeconomy

<https://ebrc.org/publications-metrics-and-standards/>

OECD (2025) Synthetic biology, AI and automation – A forward-looking technology assessment

https://www.oecd.org/en/publications/synthetic-biology-ai-and-automation_12158721-en.html

WEF (2025) From Policy to Practice: Actionable Recommendations for a Commercial Bioeconomy, WHITE PAPER JUNE 2025

めの効果的な方法論を探求し、一般化することが本来必要だったと考えられる。

加えて、共進化に向けた活動が自律的に生まれる環境やコミュニティづくりに関しては、拠点の報告において、共通認識、人的ネットワーク、信頼関係など不可視の成果があった、行政側に研究成果を活かす明確な政策ニーズが存在していることが共進化の鍵である、等の行政官と研究者の間でのコミュニケーションに関する気づきもあった。一方で、本事業の枠組みや、現在の文部科学省の人事制度のもとでは難しかった点もあったことから、行政官の人事異動を前提とした仕組みの検討や、行政官に、科学的知見を政策立案に活用するような意識変容が必要と考えられる。

④ ネットワーキング

オープンフォーラムやサマーキャンプ、各拠点のOB組織等により形成されたネットワークは、本事業を通じて創出された重要な無形の資産と言える。各拠点におけるアルムナイネットワークに関しては、維持・発展がなされるようにすべきであり、今後、各拠点においては学生が参加するインセンティブを工夫しての継続が求められるとともに、ネットワークの中核となる修了生に対してのフォローアップを期待したい。

一方で、卒業生・修了生を含む国内ネットワーク形成は評価できるものの、国際的なネットワーク形成には至らなかった。政策科学の発達が著しい国際機関や海外のシンクタンク、これらの機関に多数のエビデンスを提供している大学等との交流を密にし、知見を取り入れるべきであった。

⑤ その他

SciREX センターについては、中核的拠点機能の中心的な役割を担うとされていたものの、事業期間中の経験と知見を、組織内に有意義な形で蓄積できなかつたと考えられる。具体的には、SciREX センターの業務で得られた知見があくまで個人の知見に閉じており、組織としてノウハウの共有・継承が十分には機能していない面があった。組織を作れば自動的に経験・知見が蓄積するものではなく、センター発足以前から人事を含めた組織設計を熟慮することが必要であったと考える。

また、センター自体の取組に関しては、「コアコンテンツの編集・提供を行った」、「情報発信を行った」や「サマーキャンプを開催した」といったアウトプット中心の報告が本委員会に対しなされた。しかしながら、これらの取組により、本事業の目的に資するどのようなアウトカムやインパクトが得

られたのかといった、「事後評価の実施方法」で求めた観点²⁰での自己評価があれば、取組の継続的な改善や、今後の取組に関する示唆を得られたのではないか。

一方で、ブラウンバッグセミナーのように、政策研究者と行政官の接点を増やすといった取組は評価できる。

なお、センターに求められる役割が、当初の研究の実施機関²²から、研究プログラムの運営に参画・支援する機関²³へと事業期間中に変化してきた中で、一大学の中に置かれたセンターが、他の拠点大学と連携しながらネットワークを形成する²³のは難しかったということは十分考える。

(2) 公募型研究開発プログラム

RISTEX を事業主体とする本プログラムの事後評価においては、第1期から第3期を通して、具体的に政策に実装された例が複数生まれたことは評価できる。ただし、国際的な発信は十分とはいえ、科学技術・イノベーション政策に焦点を置いたプログラムでありながら、実際の政策形成・実施プロセスの高度化にどの程度結び付いたのかという横断的整理は乏しく、この分野の研究者の発掘・参画促進は限定的であった。

²⁰ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業 事後評価の実施方法について(令和7年10月31日 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会)「中核的拠点としての目標等の成果、課題、今後の具体的な取組について (SciREX センターのみ)

● 成果は十分か。また、特に重要な成果と考えられるものについて、達成することができた成功要因の分析は十分なされているか。

● 達成された成果についても残された課題があれば十分に分析されているか。重要性は高いものの狙い通りの成果が達成できなかった取組についても、その要因や課題についての分析は十分なされているか。

● 事業終了後、成果を拡大するために必要となる今後の具体的な取組は十分検討されているか。狙い通りの成果が達成できなかったものについても、継続的な取組が求められるものに関しては、改善方法も含めて今後の具体的な取組が検討されているか。」

https://www.mext.go.jp/content/20260130-mxt_chousei02-000045604-01.pdf

²¹ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業 事後評価の実施方法について(令和7年10月31日 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会)(別紙3)評価シート

「(SciREX センターのみ)(5)中核的拠点機能

(2.5.2)成果

・成果は十分か。成果を達成できた要因の分析は十分なされているか。

・アウトプット、アウトカム、インパクトも含めて十分記載されているか。」

https://www.mext.go.jp/content/20260113-mxt_chousei02-000045604-01.pdf

²² 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業(SciREX 事業)基本方針(文部科学省科学技術・学術政策局 平成28年3月31日作成)

「SciREX センターは、重点課題に基づくプロジェクトの成果を最大化するために、SciREX センターが自ら主体となって行うプロジェクトと拠点間連携プロジェクト、公募型研究開発プロジェクトとの間の調整を図るとともに、事業全体の成果の発信と、関係者が議論する場の設定を行うこととする。」

https://warp.ndl.go.jp/web/20190602020845/http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/025/attach/1377862.htm

²³ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業(SciREX 事業)基本方針(令和3年8月30日 科学技術・学術政策局長決定)

「SciREX センターは、基盤的研究・人材育成拠点が行う研究活動の総体である中核的拠点機能の中心的役割を担う機関として、事業のネットワーク形成や研究活動を進める。具体的には、これまで実施してきた研究プロジェクトの知見も生かし、研究実績や人材育成等の事業全体の成果取りまとめと発信、SciREX 事業の関係者が議論する場や研究者と行政官が定期的に意見交換する場の設定、行政経験のある者からなる政策リエゾンネットワークの活用・拡充等を進める。また、研究者と行政官の共進化については、補助事業終了後も見据え、これまで蓄積した知見の構造化・体系化を進め、文部科学省やNISTEP 等においても活用できるようにすることを目指す。」

https://www.mext.go.jp/content/20211227-mxt_chousei02-000019775_12.pdf

タスクフォースと「政策のための科学研究会」が本プログラムの多数のプロジェクトの特徴を整理し、政策実装の阻害要因と克服戦略を分析したことは特筆に値する。

特に共進化の実現条件については、時間軸の不一致、行政官の人事異動による継続性の断絶、制度的論理の違い、研究成果を政策オプションへ翻訳する機能の不足等の共進化の阻害要因が明確になった。またプロジェクトに対する伴走支援の中で、行政側における科学的知見の受容・活用能力の向上や、研究と政策を媒介する機能の育成の重要性が示されたことは高く評価できる。

(3) データ・情報基盤の整備

SciREX 事業の枠組みの下で、大学・公的研究機関や産業部門に関する基礎的データの整備、各種調査データの蓄積・公開等、政策形成や政策研究・分析を支える基盤の整備が着実に進められ、各拠点や基本計画などの政策文書、各審議会等の様々な場での使用実績は成果として認められる。今後は引き続き、政策課題に即したデータの整備・連結や分析機能の強化を進めるとともに、行政部局との双方向の対話を通じて政策課題を的確に把握し、政策形成に直結する知見の創出・提供をすることに加え、データ・情報基盤の整備・運用を担う体制や調査研究のマネジメント機能の高度化を通じて、政策形成プロセスにおけるエビデンス提供機能の高度化に一層貢献していくことを期待する。

(4) 共進化実現プログラム

共進化実現プログラムは「科学技術イノベーション政策のための科学」の深化と「政策形成プロセス」の進化を加速させるためのものであることから、これらの観点で評価を行った。本プログラムの実施を通して得られた知見を整理したところ、図 2 の通り。

共進化実現プログラムで得られた学びの整理



共進化実現プログラムは、「科学技術イノベーション政策のための科学」の深化と「政策形成プロセス」の進化を加速させるためのものであった。これらの観点で、実績リスト、最終成果報告書、フォローアップアンケート、R6委託調査、その他（中間評価・アドバイザー委員からの意見等）から得られた知見を整理すると以下の通り。

<p>対象とする 政策課題</p>	<p>共創プロセスをデザイン 行政がエビデンスを欲する仕組み 行政が大きな方向性を事前に示す 基本方針に記載の「次期基本計画への貢献」は不十分（基本方針）</p>	<p>「政策形成プロセス」 の進化</p>
<p>行政官の 人材育成・ 制度改革</p>	<p>担当官ごとに共進化への姿勢が異なる 異動によるP J 停滞 文科省職員の知識不足 担当官個人のスキルに依存 エビデンスに関心を持たない行政官 研究者像の修正 政策研究と政策検討・企画をつなぐ支援機能の強化（第2期中間評価）</p>	
<p>研究者の 人材育成・ NW拡大</p>	<p>文科省との共同研究でデータを使った プログラムへの継続参加で人材育成 国際機関、国際会議との接点 人材交流・NW構築 政府の協力があればデータが取れる</p>	<p>「科学技術・ イノベーション政策の ための科学」の深化</p>

図2 共進化実現プログラムで得られた学びの整理

本プログラムを通して示唆された課題は4つあり、1つ目は「政策形成プロセス」の進化のためには、具体的かつ中核的な政策課題を対象とすべきであり、その課題解決の手法については研究者と行政官、またそれらを「つなぐ」人材で共創的に議論することが必要ということである。「基本方針」では、本事業は第7期基本計画の検討に具体的に貢献するとされていたところ、実際に第7期基本計画に活用された事例はなかった。本プログラムにこれまで携わった研究者や行政官へのヒアリングからは、審議会などの意思決定プロセスがプロジェクトの先にあるなど行政側が組織としてエビデンスを欲する仕組みが必要という意見が得られた。行政が大きな方向性を示し、そこへのインプットの道筋を明確化した上で、研究活動が進められるべきであった。また、共進化的活動が自律的に生まれる環境、コミュニティの実現が、そもそも本事業で目指した一つの理想像¹⁷であったことに加え、同ヒアリングからも、対象とする政策課題に関し、共創のプロセスでその解決手法を議論する仕組みが必要であるという意見を得た。ところが、フォローアップアンケートにおいてプロジェクト終了後も「継続交流を図っている」との回答があったプロジェクトは第Ⅱフェーズ全11プロジェクト中4プロジェクト、「協働しなくなった」または「連絡を取っていない」との回答があったのは7プロジェクトであり、共創的に議論できる環境ができたとは言い難い。一方で、米国にお

ける Learning Agenda²⁴や、英国における Universities Policy Engagement Network (UPEN)²⁵、Areas of Research Interest(ARI)²⁶等の取組において、政策実務家、政策研究者、さらに中間的な人材が対話等を通して政策研究課題を設定している先行事例も踏まえると、こうした共創的な議論の場の構築は引き続き求められる。

2つ目の課題は、行政官による研究者との組織的な共同研究を制度的・能力的に可能とするような人事制度の運用の見直しに加え、こうした取組が評価されるよう、幹部行政官の意識変容も必要ということである。具体的には今後、行政官には、政策形成のために科学的知見を活用し、仮説を設定する能力の育成や、異動しても本務とは別に、複数年研究プロジェクトに参画できる仕組み、さらにこうした取組が業績として評価されることが求められる。フォローアップアンケートの結果、文部科学省側に対し、異動により担当者が変わることプロジェクトへの姿勢が変わる、エビデンスに関心を持たない行政官がいる、研究者と議論できる知識水準にないなどの課題が示された。また、同アンケートにおいて、研究プロジェクトを進めるうえで行政官の異動が課題だと回答が全 18 プロジェクト中、10 プロジェクトから寄せられた。これらの課題は、本プログラムを進めるうえで、文部科学省職員の能力や、文部科学省の人事制度に改善を要する点があることを示している。加えて、能力・制度以前に、本プログラムのような取組を行うことで上司から高く評価されるといった人事評価上の利点がなく、そもそも科学技術・イノベーション政策を立案する上で、科学的知見を活用しようという意識が不十分であり、かつこうした取組を行うインセンティブが弱いことも大きな問題である。

3つ目の課題として、研究者が行政のデータを活用できる機会を提供するだけでなく、科学技術・イノベーション政策に関連する学術領域の拡大も踏まえ、多様な領域からの人材流入を促進し、SciREX 事業のコミュニティ外にネットワークを拡大するとともに、当該コミュニティに研究者が参入するインセンティブを作ることも必要である。本プログラムに参画した研究者からは、行政機関との共同研究だからこそ取得できたデータがあったという本プログラムならではのメリットが示され、プログラムへの参加による若手研究者の人材育成といった効果も示された。また、前述の通り、本事業期間中において科学技術・イノベーション政策を取り巻く環境は大きく変わった上に、第7期基本計画には、科学技術・イノベーションの重要性を社会に浸透させるための科学技術コミュニケーションや、一般市民が科学研究の一翼を担うシチズンサイエンスに加え、科学そのものについて科学的手法を用いて研究対象とするメタサイエンスやサイエンスオブサイエンスの重要性が盛り込まれている¹。一方で、(1)①で述べた通り、他分野から研究力の高い人材を呼び込むことが十分できなかったことに関しては、研究者の層を厚くするために今後一層対応が求められる。

最後に、行政官と研究者の協働による政策研究を進めるためには、両者の間の共通理解の

²⁴ MEMORANDUM FOR HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENT AND AGENCIES July 10, 2019 "Phase 1 Implementation of the Foundations for Evidence-Based Policymaking Act of 2018: Learning Agendas, Personnel, and Planning Guidance"

<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2019/07/M-19-23.pdf>

²⁵ Universities Policy Engagement Network (UPEN)

<https://open.ac.uk/>

²⁶ Writing and using Areas of Research Interest, updated 8 Nov. 2024, UK Government Office for Science

<https://www.gov.uk/government/publications/writing-and-using-areas-of-research-interest/writing-and-using-areas-of-research-interest>

醸成に加えて、研究者には、自身の関心分野の研究成果のみならず、行政側が活用しやすいエビデンスを提示することも求められる。本プログラムにおいては、研究者と行政官が、お互いの認識、常識、制約条件を理解することの重要性が気づきとして得られ、研究者と行政官の間で信頼関係が醸成された等の不可視の成果がフォローアップアンケートやヒアリングから得られた。フォローアップアンケート等からは、政策としての需要が生じたタイミングで政策ニーズに合う研究を始めていては時機を逸するため、行政側が研究成果を活用するためには、あらかじめ政策ニーズに合うような研究がある程度進行している必要がある。さらに、単一の研究成果だけで政策形成に影響を与えるということは難しいことから、行政側に自身の研究成果を提供する際には、政策ニーズを理解した上で、それに関連する学術のメタな理解を踏まえ、自身の研究の位置づけを明確化するべきである。例えば、Lancet 誌に掲載された認知症に関するレポート²⁷においては、臨床現場、研究現場に加えて政策担当者にも影響を与えることを目的とし、システムティックレビューやメタアナリシスを行い、認知症のリスクファクターを特定し、政策担当者に向け、科学的知見に基づいた提言も行っている。このような学術的なエビデンスが得られれば、政策形成に影響を与えることができたのではないか。

なお、世界ではパンデミック下において、学術研究と政策が共進化したこと²⁸や、政策文書での引用が学術論文のインパクトを高めたことを示す研究結果²⁹が発表されている。

4. 事後評価委員会から文部科学省への提言

本事業の事後評価を踏まえた、本委員会から文部科学省への提言は以下の4点である。

① 明確な事業目標を設定したプログラムの設計

文部科学省における客観的根拠を活用した科学技術・イノベーション政策形成を実現するには、科学技術・イノベーション政策における中核的な政策課題を対象として取組を進めることが重要である。例えば、次期基本計画の策定を見据え、第7期基本計画の策定の過程で論点として積み残されている政策課題など、現在の科学技術・イノベーション政策の中心的な課題を対象とすべきである。本事業については、事業発足当初のプログラムデザインが十分でなかった³⁰ために、関係者の間で、事業の目的について認識が一致していなかったという大きな反省点がある。政策形成という事業目的を達成するためには、科学技術・イノベーション政策に係る政府全体の動向も踏まえつつ、文部科学省が事業に積極的に関与する必要がある。加えて、事業目的の設定、及び事

²⁷ Livingston G, Huntley J, Liu K et al. Dementia prevention, intervention, and care: 2024 report of the Lancet standing Commission. *The Lancet*, 2024; **404**, 572–628

²⁸ Yian Y, Jian G, Benjamin F.J et al. Coevolution of policy and science during the pandemic. *SCIENCE*, 2021; 371, 6525

²⁹ Yian Y, Yuxiao D, Kuansan W et al. Public use and public funding of science. *Nature human behaviour*, 2022; 6, 1344–1350

³⁰ 令和6年度科学技術総合研究委託事業「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査」p.74

「一方で、各種の取組や個別の知識の創出は一定程度なされたが、事業目的である共進化の実現に向けて、各種の取組から得られた知見を統合し、共進化を促すための方法やあるべき仕組み、課題等についての整理が十分とは言えない。その要因として、一つには事業発足当初のプログラムデザインが十分でなかったことが挙げられる。事業が対象とする範囲が曖昧で、プログラムとしての目標、KPI の設定がなされていなかった。」

https://www.mext.go.jp/content/20250526-mxt_chousei02-000006169-01.pdf

業の進め方に関しては、設計当初の目的や状況に縛られることなく、関係機関の動向を常に捉えながら、社会の状況、要請(感染症への対応も含む)及び技術の革新等の変化に応じて適宜柔軟に変更することが求められる。

また、政策課題を解決するための手法については、研究者と行政官、そしてそれらを「つなぐ」人材で共創的に議論すること、その際は、関係者が積極的に関与したくなるようなインセンティブを設計することが必要である。本事業中、政策研究と政策検討・企画をつなぐ支援機能の強化はなされなかった。こうした反省を踏まえた、より行政と研究現場を密につないだ取組や人材育成が、課題解決のための取組と同時になされることを期待する。さらに、事業全体として、各拠点において他分野の教員の巻き込み、国際的な展開を進めるインセンティブ設計、SciREX センターを中核として拠点群が協力・連携を進めるためのインセンティブ設計がいずれも弱かったとの認識を踏まえ、今後の施策については、システム思考をもって設計すべきである。

② 新たな研究領域の創出や国際水準の研究の推進

科学技術・イノベーション政策のための科学を巡る国際的議論を踏まえ、国際水準の研究成果を政策形成に還元するに当たり、研究者・行政官双方でより明確な共通認識を持つ必要がある。

本事業では、①にも述べたとおり、プログラム全体として、求められる研究成果の水準や研究成果の政策形成への活用に関する共通認識が十分に形成されていなかったため、研究の独創性や理論的深化と政策ニーズとの関係性が整理されず、研究の対象や評価軸が行政側と研究者側で一致しない傾向が見られ、結果として研究としての卓越性を十分に引き出せなかった側面がある。

また、本事業では、人材育成、研究・基盤、共進化、ネットワーキングを目的とした複数の取組を統合しつつ、科学技術・イノベーション政策に関する様々な課題を対象とした研究が推進された。今後、これらの要素が相互に影響し合い、研究の独創性と政策的意義の双方を高い水準で両立できれば、日本発の新たな研究領域の創出も可能となり、国際的にもさらに高い評価を得る研究成果の創出が期待できる。その際、国際的な研究コミュニティにおける最新の議論や方法論と常に接続した研究成果を生み出すコミュニティ形成を図るべきである。

③ 研究者の人材育成及びネットワークの維持・拡大

中長期的な課題として、SciREX 事業のレガシーである人材のプールやネットワークを今後も維持・拡大し、そのネットワークから、①で挙げたような研究課題の共創的な議論に参加できる多様な分野の研究人材に加え、政策と科学を橋渡しできる人材を発掘・育成すべきである。共進化実現プログラムにおいて、行政機関が共同研究者となることで研究者側が使用できるデータが増え、研究の幅が広がった例があったことから、今後、科学技術・イノベーション政策形成プロセスを改革するに当たり、研究者が行政機関のデータを活用できる機会を提供することで、社会科学から科学計量学まで多くの分野の研究者を科学技術・イノベーション政策に関する研究領域に呼び込むことが期待される。

④ 文部科学省における科学技術・イノベーション政策立案プロセス改革

政策形成プロセスの合理化に向けては、行政官による研究者との組織的な協働を制度的・能力的に可能とするような事業設計、人事制度の柔軟な見直しに加え、それらの前提としてプログラムに参画する行政官と、そうした取組を評価する幹部行政官の意識変容が求められる。

行政官の能力・意識に関しては、共進化実現プログラムにおいて、行政官側の、研究活動に対する理解・知識や、データリテラシーに課題が見られた。アカウンタビリティや客観性をもって政策を企画・立案するためには、政策現場の知だけでなく、科学自体を対象としたメタサイエンス³¹、サイエンスオブサイエンス³²領域の学術的、定量的な分析や検証結果に基づく検討が必要であり、当該プログラムのような、研究者との共同研究は引き続き重要である。政策課題を研究テーマに落とし込むノウハウや、政策形成のためにエビデンスを活用し仮説を設定する能力、研究者との協働事業を円滑に組成し、マネジメントすることで科学的知見と政策現場の知を双方向に翻訳する能力を向上させることが求められる。行政官には、これらの取組を通し、科学的知見を政策立案に活用するだけでなく、研究者との橋渡しをすることも期待される。

また、人事制度に関しては、共進化実現プログラムの中で、研究成果を発表するには、相当期間の従事が必要であり、現状の人事制度ではその期間中に異動してしまうという課題があった。担当者の異動により研究が停滞する、プロジェクトの研究者と行政が疎遠になるなどの悪影響があることから、例えば、行政官本人の本務とは別に、複数年研究プロジェクトに参画できる仕組みの導入など行政官の能力向上も見据えた人事制度の運用が期待される。

行政官には、政策立案にとどまらず、社会との対話においても科学的知見を活用するという意識を強く持ち、実際にその知見を積極的に活用することが求められる。こうした取組は、制度的・能力的に担保されれば自動的に広まるわけではない。幹部や上司から評価されるといった、インセンティブを設計し、このような取組を自然と行いたくなるような文化の醸成が必要である。そのためには、担当レベルだけではなく、幹部職級の行政官においても、こうした取組に理解を持ち、積極的に推進するような意識改革が求められる。

本事業は、事業期間が 15 年間と非常に長期であっただけでなく、科学技術イノベーション政策のための科学という分野の確立・拡大を目的とし、さらに、研究者と行政官の共進化を目指すといった、大変野心的な取組であったと考える。それだけに、達成できたこと、道半ばであったことはどちらも数多くあった。本事業が目的としていた、客観的な根拠に基づく合理的な政策形成の実現を目指し、今後の文部科学省の科学技術・イノベーション政策立案機能を継続的に高めていくためには、科学的知見を活用することが必須であり、学术界との連携は欠かせない。文部科学省においては、本事業の評価を教訓として、科学技術・イノベーション政策形成プロセスの不断の見直しを一層進めていってほしい。

³¹ メタサイエンスって結局何なんですか？ :ある 12 の問いからの再考
<https://elsi.osaka-u.ac.jp/research/4007>

³² Santo F, Carl T. B, Katy B et al. Science of Science, *SCIENCE*; 2018, 359, 1007

第2部 各拠点の評価結果

1. 国立大学法人政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策研究センター(SciREX センター)

【全体評価】

- ・SciREX 事業における中核的拠点機能の中心的な役割を担う機関として約 12 年間にわたり多様な基盤的活動を実施し、文部科学省と連携しながら拠点・関係機関との連携や、行政官、研究者、学生などを対象に多様な場を設定し議論を促進してきた点は一定程度評価できる。
- ・一方で、事業期間中の経験と知見を、組織内に有意義な形で蓄積できなかった。
- ・求められる役割が当初の研究の実施機関から、研究プログラムの運営に支援・参画する機関へと事業期間中に変化してきた中で、一大学に置かれたセンターが、他の拠点大学と連携しながらネットワークを形成するのは難しかったと考えられる。

【事業の実施状況について】

- ・コアカリキュラム編集委員会の事務局や、行政官研修、サマーキャンプの企画・運営を担い、SciREX 事業の趣旨を踏まえた活動は評価できるものの、取組のアウトカムやインパクトの把握が十分ではなかった。
- ・コアコンテンツによる「STI 政策のための科学」領域の外縁・構造を明らかにする取組や、共進化実現プロジェクトの実施等を通じて一定の成果を創出している。一方で、事業第3期は事務局機能の側面が強く、独自の成果は限定的であり、科学技術の進歩やイノベーションモデルの変化、政策科学の進化等に応じた更新が必要だったのではないか。
- ・オープンフォーラムやブラウンバッグセミナー等多様な場の設定については評価できるが、運営委員会等の拠点全体をまとめる機能は限定的である。本事業で構築された SciREX コミュニティと呼べるネットワークを事業終了後も活かす方策の検討が望まれる。
- ・中核的拠点機能の中心的役割を担うものとして科学技術・イノベーション政策の変遷に対応した方向へ事業全体をリードし、他拠点との相互作用を促進する機能は不十分であった。人材の問題もあったであろうが、センター自体のガバナンス体制の課題を示唆しているのではないか。

【事業終了後の展望】

- ・SciREX センターは事業推進のためのセンターとして自立化は求められていないとの認識だが、15 年間の成果を主体的に活かし、「科学技術イノベーション政策のための科学」を発展させていく姿勢を示していくことが必要。
- ・事業設計段階で具体的な目標設定やガバナンス体制を検討することに加え、中長期の事業については、社会や科学技術の変化に応じて事業全体を拡張していくことも求められる。また、組織を作れば経験・知見が自動的に蓄積するものではないとの反省は重要。
- ・文部科学省には、SciREX センターの経験を今後の事業設計や推進に活かすことを期待する。

2. 国立大学法人政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラム(GiST)

【全体評価】

- ・総合拠点として唯一、科学技術・イノベーション政策に特化した正規の修士・博士課程を推進し、学生のニーズや時代変化を踏まえた多様な研究やセミナーの実施、審議会等を通じた行政とのコミュニケーション等により、SciREX 事業の目標達成に大きく貢献した。
- ・本拠点に限らず SciREX 事業全体として政府の EBPM の動向と十分に結びつかなかったが、日本の EBPM に対する課題認識は的確であり、科学技術・イノベーション政策のための科学の中核的な拠点として今後も発展を期待する。

【事業の実施状況について】

- ・事業第2期にプログラム改編をし、第3期ではその定着と学生の大幅増加を実現したことは評価できる。しかし、修了生のその後のキャリアアップや政策への貢献状況といったアウトカム等の把握が十分ではなく、修了率向上のための取組についてもさらなる検討が求められる。今後、成果の可視化や更なるプログラムの発展を期待する。また、教員の教育負担の最適化も必要である。
- ・総合拠点として多面的な研究活動が展開されている。外部資金獲得件数も多く、国際的な発信も認められるが、同種の優れた機関とのベンチマーク評価や質的な評価を行い、インパクトを正確に示すことも有意義であろう。また、教員の事務負担軽減のための URA 等の研究支援体制や、学生のキャリアパスの整備について検討が望まれる。
- ・共進化実現プログラムに継続的に参画するとともに、科学技術・イノベーション政策に関わる多くの政府審議会等に教員が委員として参加している。今後は、これらの活動のアウトカム、インパクトについて分析を行うことや、行政における EBPM をめぐる本質的な課題を分析し行政へアプローチしていくこと、構築を目指すとしている科学技術・イノベーション政策プラットフォームを発展させていくことが望まれる。
- ・他拠点との幅広い連携や、修了生との対面でのネットワーキングの機会の創出など課題はあるが、東京科学大学との連携も予定されており、今後、具体的な計画と展開が期待される。

【事業終了後の展望】

- ・科学技術・イノベーション政策研究に特化した学位プログラムを確立させたうえ、本事業で登用された教員がテニユアを獲得するなど、自立化に向けた取組は着実に進んでいる。
- ・メタサイエンスやサイエンスオブサイエンス等の国際的潮流を踏まえた展開が計画されていることや、行政府との継続的な連携の場の構築が課題として認識されているが、今後のチャレンジを含む意義あるものであり、更なる成果を期待する。

3. 国立大学法人東京大学（STIG）

【全体評価】

- ・総合大学としての強みを活かし、公共政策学を起点に、工学との連携領域を軸とした部局横断型教育プログラムを実施し、5拠点の中で最多の修了生を輩出したことや、継続的なセミナー等の開催を通じて、「科学技術イノベーション政策のための科学」の裾野を広げるという点で大きく貢献した。
- ・修了生の質的成果や研究のインパクトの把握、体系的な研究プログラムの構築、政策と科学の共進化の在り方についての分析や提言といった側面については今後の課題として残るが、事業終了後の制度的持続可能性も高く、国際的な展開も含め、今後の発展を期待する。

【事業の実施状況について】

- ・拠点長の、時代要請に合わせてプログラムを柔軟に組み替えられるリーダーとしての役割が大きかったと推察される。
- ・本事業の趣旨を踏まえた上で、拠点として一貫性を持ちつつ、第1期から第2期（プログラムの拡充、修了生のネットワークづくり）、第3期（博士課程やエグゼクティブ向けのトレーニング）へと発展させたことは評価できる。
- ・目標を大幅に上回る学術的な成果が創出されているが、個々の教員の研究活動の集積となっている。質の高い政策科学研究に向けては、国際動向も踏まえつつ、戦略的にどの領域で研究を進めるのかの検討や、広い分野における政策研究体制の整備、それらを通じて分野特性を踏まえた基盤となる学理や共通基盤を築いていくことが望まれる。
- ・国際的視点と省庁横断的な検討が必要とされる課題において、共進化実現プロジェクトがハブ機能を提供し、積極的な活動がなされている一方、アウトカムや政策的なインパクトの把握は課題。また、事業終了後に、どのような形で研究者と行政官の協働を継続するのか、科学と政策をつなぐ仕組みや、活動の基本方針等について更なる検討が望まれる。
- ・セミナーや国際シンポジウムの開催、修了生のOB・OG会などを開催し、充実した運営がなされている。受講生と専門スタッフが確保されているためと考えられる。形成されたネットワークの維持・発展に向けて、量だけではなく、活動を通じた質を伴ったインパクト（政策へのインプリメンテーション等）への転換が望まれる。

【事業終了後の展望】

- ・全学の12学部・部局横断型教育プログラムの一つとして制度的に位置づけられていることや、2名の承継教員の確保、学内予算に加え寄付講座や外部資金などの多様な資金源の確保など、安定的な基盤が確保され、活動の持続性が期待できる。
- ・幹部級の行政官向け教育プログラムの検討や収益モデルの確立など、具体的な計画策定が期待される。
- ・本拠点において実施された個別の研究プロジェクトを組織的に運営できる人材を今後、維持確保するためには、本事業が対象とした領域の教育研究活動を行う教員の評価の仕組みについて政策当局側における検討も必要であろう。

4. 国立大学法人一橋大学(IMPP)

【全体評価】

- ・経営学および経済学を基盤としつつ、自然科学や工学的な知見を取り込んだ領域横断的な人材育成および研究に取り組み、従来は政策から遠かった経営学を起点に政策との接点を開拓し、大学教員をはじめ多様な人材を輩出しながら新しい研究コミュニティの創出を目指したことについては、一定の成果は認められる。
- ・経営学が蓄積してきたミクロの視点は政策形成や EBPM の推進において極めて有用な知見であるものの、行政へのフィードバックは限定的であり、また、実際に新たな領域が確立されたとのエビデンスは必ずしも十分ではないことなど課題は残るが、今後の活動を期待する。

【事業の実施状況について】

- ・社会人を対象に博士レベルの修了要件を課すという意欲的な取組ながら、アカデミックポジションへの就任が一定数いるなど、人材の再生産に成功している。本プログラムが、社会人の博士課程進学の適性スクリーニング機能を果たしていたとの知見は、日本の博士人材育成政策全体への示唆を含むものであり、その経験は先行モデルとなり得る。他方、修了後の活動把握など教育プログラムの質的評価については、より具体的なものが求められる。
- ・修了要件に2本の学術論文の執筆を課したこと、学生と教員の共著論文や学会賞の受賞などから、教育と研究を一体化した取組が進められたと言える。拠点の研究成果全体のインパクトについては、「政策のための科学」の方法論を自らに適用する、国際的な視点も含めるなどして分析し、積極的に可視化することが望まれる。
- ・事業第3期の共進化実現プログラムにおいて、人文学・社会科学の研究評価という本質的に困難なテーマに取り組んだ。一方で、経営学を政策に導入することの意義や効果を含め、研究成果が政策形成へ与えたインパクトの評価が期待される。
- ・SciREX サマーキャンプへの参加を受講生、教員共に必須とするなど交流の機会を創出するとともに、修了生を中心としたネットワークが自律的に活動していることは評価できる。事業終了後もネットワークが維持されるよう、集まるモチベーションを維持できる取組が望まれる。

【事業終了後の展望】

- ・IMPP は、大学院経営管理研究科博士課程イノベーション・マネジメントプログラム(IMP)への統合による発展的解消が計画されており、イノベーションと政策を広く捉える人材の育成が期待できるものの、統合後の教育プログラムについては、複数の履修科目が提供されるのみであり、IMPP の特色が統合後も継承されるのか課題が残されている。
- ・今後の EBPM 推進に向けて行政官が当該領域を学ぶ意義は大きく、IMP での行政官の受入れや、本拠点が有する人材育成の知見、ネットワークをさらに政策領域に活かす活動を期待する。

5. 国立大学法人大阪大学・国立大学法人京都大学(STiPS)

【全体評価】

- ・予算規模や物理的距離といった制約がありつつも、それぞれの特性を活かし、関西圏における科学技術・イノベーション政策教育の拠点とネットワークが形成されたことは評価できる。
- ・大阪大学は、具体的かつ制度的に確立された自立化計画であり、自立化の模範的事例と言える。一方で、京都大学に関しては、医学研究科における多様な知見が蓄積したにもかかわらず、全学展開ができなかった。
- ・世界的に ELSI 研究が盛んに行われている中で、国際展開を含め、今後も発展的な取組がなされることを期待する。

【事業の実施状況について】

- ・「つなぐ人材」の育成を継続的に実施し、多くの修了生を輩出しただけでなく、多様なキャリアに進んでいることは評価できるものの、当該人材の人材像やスキル標準を明確にした上で、「つなぐ人材」としての修了生の活動実態も体系的に調査する必要があった。また、大阪大学と京都大学の講義時間の差異や物理的距離については当初より自明だったことであり、具体的な対策や、対策が奏功しなかった原因についての分析がなされるべきだった。
- ・ELSI や公共的関与といったテーマは社会的要請に適うものである。大阪大学は公共的関与に関する実践方式の成果が蓄積し、京都大学については自治体との連携が進み、いずれも外部資金獲得に結び付くなど一定の成果が創出された。一方で、2大学で1拠点であることの研究上の付加価値が可視化されなかった。加えて、拠点設立当時の先進性がその後も維持発展できたかについては不明であった。
- ・複数の共進化実現プロジェクトを実施し、行政官の異動の問題などにも直面する中で得られた「政策の窓」理論に基づいた提案は学術的にも実践的にも有意義である。
- ・関西圏を中心とした国内ネットワーク形成については活発な活動が見られる。ネットワークの今後の維持・活用については、拠点の特性を活かした取組を期待したい。一方で、拠点全体として、国際的な研究ネットワークの形成が不十分であった。

【事業終了後の展望】

- ・大阪大学の自立化の方向性は明確だが、京都大学については方向性が定まっておらず、両大学の今後の連携関係についての計画が不明確だった。2大学の連携による拠点構想は文部科学省の意向を踏まえたものであったが、今後、類似の取組を実施する上では、本拠点が直面した課題を踏まえ、事業設計やマネジメントがなされることが望まれる。
- ・つなぐ人材の育成に関しては、修了生とのネットワークの維持や追跡調査の実施を通じて、取組のアウトカムやインパクトの把握と可視化がなされることを期待する。

6. 国立大学法人九州大学(CSTIPS)

【全体評価】

- ・東アジアおよび地域のイノベーション・システムを中心に、領域開拓拠点として15年にわたり活動を実施し、福岡県との連携によるEBPMの推進など、特に地域に根差した科学技術・イノベーション政策が実践されており、評価できる。また、課題も整理されており、体制の再構築が必要という率直な自己認識が示された。
- ・一方で、拠点のリソースが限られていた面もあろうが、教員個人の取組やネットワークに依存し、組織的な対応が十分ではなかった面が否めない。

【事業の実施状況について】

- ・専攻科の設置には至らず、履修証明プログラムの成立は第3期になってからと遅れたものの、履修者数は予定を上回って確保できており、修了生のキャリアも多様である。「STI 政策人材開発トラック」による博士課程進学者の獲得についてはKPIが未達成である。その要因分析はなされているが、運営上の工夫が十分であったかを検証し、新規学位プログラムの運営に知見を活かしていくことが望まれる。
- ・東アジアと地域にフォーカスした計画であったが、東アジアについては、担当教員の異動により研究が停滞した。東アジアの研究機関・国際機関等との協働を企画する、学内外の協力を得られる体制を構築するなどの組織的な対応が必要だったのではないかと。また、国際連携深化の機会を逃したことの分析と代替策の検討が不十分であった。
- ・地域に関しては、福岡県との協同研究が複数年度実施されており、地域政策デザイン論の社会実装例は共進化の具体的な成果として示されている。一方で、他の自治体との協同研究に関して政策の場での活用事例が十分に示されなかった。共進化実現プログラムへの参画に関しては、行政官の異動に伴う関係性の断絶を明確に指摘していたものの、研究者側がとりうる手法の検討が不足している。
- ・他拠点との連携や、アルムナイネットワーク(STAN)、福岡県と同大学経済学研究院との継続的交流が実現できたことは評価できる。今後は、関係者のインセンティブを考慮した組織的、制度的なネットワーク維持に向けた仕組みの検討が望まれる。

【事業終了後の展望】

- ・体制の再構築が必要として示された課題への対応が今後の鍵である。
- ・新設の学位プログラムへの統合が見込まれる上、移行計画も現実的である。また、同大学の既存の学部の学生の進学先を確保したという点でも意義がある。プログラム実施主体が変更すること及び2部局に分かれることに伴う学問的一貫性の担保や、高度化している政策科学研究との溝が広がらないようにすることが求められるとともに、実務家のみならず科学技術・イノベーション政策研究をけん引する人材が輩出されることが期待される。また、成果として示された自治体との連携の継続についても連続性を保つことが期待される。